

令和4年度事業計画

R4. 3. 22

社会福祉法人雅福社会
幼保連携型認定こども園
きたじまこども園

令和4年度 きたじまこども園目標

- 保護者と共に築きあう信頼関係を大切にし、園からの情報提供と共に保護者の意見や要望を聞く機会を多く持つことで、保育や運営にも反映出来るようにします。
- 園庭開放の機会を増やすことや一時保育や休日保育の周知に努め、地域により開かれたこども園を目指していきます。
- こども園の出入時の監視を強化し不審者対策の充実に努めるとともに、AEDの習熟にも努めます。
- 次代を担う子どもたちにとって最善の利益を考え、情報の収集に積極的に努めます。
- 保育の工夫や職員間のコミュニケーションを密にし、職員も安心、安全な労働環境を作りメンタルヘルスの向上をはかります。
- 前年度の保育の見直しを実践し、評価し今年度を充実させます。

以上のことを踏まえて、次のように令和4年度の事業計画を策定します。

1. 運営

(1) 所在地 きたじまこども園 大阪府門真市五月田町 4-1

(2) 定 員 119 名

(3) 職員配置等 (4月1日予定)

- ・施設長 1名、・主幹保育教諭 2名、・副主任 1名・看護師 1名
- ・保育教諭 17名 児童クラブ兼任3名
- ・一時預かり 1名・保育補助 4名

クラス担当職員 (予定)

| クラス | 児童数 | 担当職員 (正職) | 担当職員 (非常勤) |
|----------|-----|--------------|---------------|
| (5歳児) あお | 19名 | 1名 | 1名 |
| (4才児) ふじ | 20名 | 1名 | 1名 |
| (3才児) しろ | 20名 | 1名 | 1名 |
| (2歳児) もも | 18名 | 2名 | 2名 |
| (1歳児) き | 15名 | 2名 | 2名 |
| (0才児) あか | 5名 | 1名 | 2名 |
| 計 | 97名 | 8名 | 9名 |

(4) 運営管理

(イ) 会議等

- ・職員会議(月1回)、
- ・三園会議
- ・クラスリーダー会議(月1回)
- ・給食会議, アレルギー会議(月1回)
- ・リスクマネジメント会議
- ・苦情解決会議(必要があれば随時)
- ・各行事等の役割分担を明確にすることにより園の円滑な運営に努めます。

(ロ) 保育体制

- ・保育計画、年間計画、月保育計画, 週案により保育します。
- ・その日の活動、行事を全員が確認し保育に入ります。

2. 保育の基本方針

(1) 保育目標

- ・ 子ども達が人を愛し愛されることに喜びを感じるよう 一人ひとりを大切に育てる保育を提供します。
- ・ 様々な体験活動を通し 五感に刺激を与え豊かな心を育てます。
- ・ 健康、安全で生命の保持および情緒の安定を図ります。
- ・ 地域活動や地域の子育て支援に協力します。
- ・ 全職員が責任を果たしコミュニケーションに努め協力し保育に関する知識・技術を研鑽します。
- ・ 目標の達成と仕組みの継続的改善により保育の質の向上をはかります。
- ・ 日本の文化を再確認し、体験を通し伝承に努めます。

(2) 年齢別保育方針

○0歳児クラス

一人ひとりの発達に合わせ、安心して過ごせる保育を提供します。

○1歳児クラス

子どもたちの発達を促し、保育者との信頼関係のもと生活できる環境を創造します。

○2歳児クラス

生活あそびを通して、友だちや保育者と過ごす楽しさを体験します。

○3歳児クラス

生活リズムを整え、身の回りのことを自分でしようとする意欲を育てます。

○4歳児クラス

いろいろな体験活動の中で、友だちと協力する楽しさや意欲を育てます。

○5歳児クラス

仲間意識を高め、自己を発揮できる力を育てます。
就学に向けて、小学校との連携を図ります。

3. 開園時間

| | |
|------|--------------------------|
| 平日 | 午前7時00分～午後19時00分（延長保育含む） |
| 土曜 | 午前7時00分～午後18時00分 |
| 休日 | 午前8時30分～午後16時30分 |
| 一時保育 | 午前8時30分～午後16時30分 |

4. 年間計画（別紙参照願います）

5. 保育内容

(イ) 園内活動

- ・ 絵画制作・歌・楽器遊び（年長は和太鼓）
- ・ 誕生会
- ・ 運動会 9月10日(土)
- ・ 生活発表会 12月3日(土)（保育園お遊戯室）
- ・ 芋掘り ・ クリスマス会 ・ 作品展示会
- ・ 体操(2, 3, 4, 5歳) ・ 絵画(2, 3, 4, 5歳)
- ・ 英語(2, 3, 4, 5歳) ・ 守口門真珠算協会 薮先生(5歳児)

(ロ) 園外活動

- ・ 園外散歩 ・ 春の遠足 ・ 秋の遠足(芋ほり遠足) ・ 社会見学
- ・ お別れ散歩

(ハ) 食育への取り組み

- ・ 園庭の野菜を計画的に栽培し、季節の食材を取り入れ、食育に力を入れる。

6. 職員研修

職員の資質向上を図るため、積極的・計画的に研修会に参加します。
また、研修内容のレポートの提出を義務付けるとともに、適宜、職員会議においてその発表を行い、受講した職員のみならず保育園の課題に関して全員の共通理解を深め改善に努める体制を作ります。

7. 給食

完全給食 3才児以上 主食代3,000円

間食：未満児1日2回（午前・午後）以上児午後1回

アレルギー対策に万全を期します。

※毎日「手づくりおやつ」を提供します。

※月1回のお誕生日会には「バイキング」料理を用意します。

8. 保健

- ・ 身体測定(月1回)
- ・ 内科検診(6月、1月) 新入園児検診(3月)
- ・ 歯科検診(9月)
- ・ 職員健康診断(6月) 広田内科
- ・ 職員検便(0,1歳児職員、看護師)
- ・ 看護師による健康に関する教育指導年3回（虫歯のお話・鼻のお話・耳のお話）
- ・ アレルギー指示書を厚生労働省指定の用紙を使用

9、障がい児の保育

特別な支援を必要とする児童や保護者の対応については、職員共通理解と連携のもとに、その児童・家庭に応じた配慮・支援を行います。また、障がいのある児童の保育にあたっては、一人ひとりに応じた保育が出来るよう専門知識の深い加配をつけ、家庭や行政等の専門機関との連携を密に行い、集団生活の中で児童が共によりよい環境の中で発育が計られるようそれぞれのリズムにあった保育にあたるよう努めます。

10、安全対策

火災・震災・不審者に対応できるよう消防署等とも協力して定期的に訓練を行います。また、実施後に見直し、訓練の向上を全職員で取り組みます。3か月に一度、避難所(五月田小学校)までの訓練を行います。AEDの習熟や不審者に対する訓練の充実を図ります。

AED指導員更新講習に参加します。

11、子育て支援活動

地域の保護者の子育て支援のため、一時保育のほか、パンダルーム(園庭開放)や夏祭り、なかよし広場、赤ちゃんの駅、スマイルサポーターによる遊びの提供や子育て相談、また卒園児にも絵本の貸し出しを行うなど、保育園が身近な存在となるよう努めます。

12、保護者との連携

役員会、総会等を行うときは保育園も参加し協力していく。

個別懇談やクラス懇談、保護者会をとおり保護者のニーズの把握に努めます。